

教育原論

教職課程科目/2単位/T授業

担当教員 児玉 修

■使用テキスト 田嶋一ほか(著)『やさしい教育原理 第3版』有斐閣アルマ

◆参考テキスト ①教育学の辞典・事典(例:『新版 教育小事典 第3版』学陽書房, など)
②テキスト各章末の「参考文献」欄に掲載された図書などのほか, 次のものを参照。
大田堯著『教育とは何か』岩波新書

講義概要・一般目標

人間形成と教育の基本的概念, 教育の理念と制度の歴史的発展, 教育思想の歴史的展開について理解するとともに, 教育課程と教育評価, 学力形成の課題と方法など学校の基本的任務について学び, 教育の現代的課題について考える視座を身に付ける。

(1) 教育の基本的概念を身に付けるとともに, 教育を成り立たせる諸要因とそれら相互の関係を理解する。(2) 教育の歴史に関する基礎的知識を身に付け, 過去から現代に至るまでの教育の理念と制度の発展の経緯について理解する。(3) 教育に関する様々な思想, それらと多様な教育の理念や実際の教育および学校との関わりを理解している。(4) 子育てと教育をめぐる現代的諸課題を理解する。

到達目標

- 1) 教育学の基本的諸概念および教育の本質と目的を理解している。
- 2) 子どもと教師, 家庭・地域と学校など教育を成り立たせる諸要素とそれらの相互関係を理解している。
- 3) 子育て(産育)と教育の歴史, 近代教育制度の成立と展開を理解している。
- 4) 現代社会における教育課題とその歴史的背景について理解している。
- 5) 子育て(産育)と教育に関する思想とその発展について理解している。

評価方法

科目単位認定試験により評価。

学習指導

* テキスト各章のポイントを以下に示します。テキストで学ぶさいの参考にしてください。

第1章 教育とは何か

この章のポイント

子どもが成長発達して大人になっていく過程にはさまざまな作用が働きます。人間も生物の一種ですから、遺伝の影響を逃れることはできません。しかし、人間の発達は遺伝だけによって規定されるのではなく、環境によっても大きな影響を受けます。遺伝と環境は人間の発達にどう作用するのか、それを考えることは教育の可能性をどうとらえるかと関わります。また、同じく子どもの成長発達を促す働きかけであっても、日常生活のなかに埋め込まれた子育てと、意図的に組織された教育とには、違いがあります。ここでは、発達と教育の関係、遺伝と環境の影響、子育てと教育の違いなどを手がかりに、教育の本質について理解します。

第2章 学校とは何か（1）学校の成り立ち

この章のポイント

学校は古くから存在してきましたが、初期のころには一部特権階級の子どもたちのためのものでした。一般民衆の間では、子どもたちは大人とともに生活や労働に関わるなかで一人前に成長するのが普通で、またそれで十分だったのです。しかし、近代になって産業革命が始まり、社会が複雑高度になってくると、組織だった教育が必要になり、学校が広く一般民衆の間に普及するようになりました。しかし、多くの場合、学校は国家によって整備されましたので、学校教育の内実は国家やその背後にある支配層の思惑によって強く影響されました。ここでは、主に欧米において、学校は社会のどのような必要にもとづいて発生したのか、とくに近代公教育はどのような社会的背景と要請にもとづいて普及したのか、それはどのような理念を目指し、現実にはどのような問題を内包するものであったのかについて、理解します。

第3章 学校とは何か（2）日本の学校

この章のポイント

日本の近代化は欧米にかなり遅れて始まりましたが、公教育制度の整備は比較的早く着手されました。そして、20世紀初頭（明治の後半）には国民の義務教育就学率が100%近くに達し、それがその後の日本社会の発展に大きく貢献しました。その背景には、日本の民衆の知的レベルが江戸時代末期にすでに相当高度であり、教育に対する要求も高かったという事情があります。しかし、天皇制国家体制が整えられるにつれて、学校教育も教育勅語を中核とする国家主義的傾向を帯び、これが日本を戦争に突き進ませる一因ともなりました。戦後はこれを民主的なものに転換することが目指され、さまざまな改革が行われましたが、その理想が実現されないうちに再び国家主義的な傾向が強まって、今日に至っています。ここでは、日本の近代公教育制度がどのように展開され、それによってどのような成果がもたらされ、どのような問題が引き起こされることになったか、その概略を学びます。

第4章 こころとからだを育てる

この章のポイント

学校教育は、知育、徳育、体育の三つの働きからなります。知育は、人類が生み出してきた知識や技術を子どもたちに伝達することによって学力を育てるいとなみです。徳育は、同じく人類が残してきた価値や規範を教えることによって、子どもたちに道徳的な態度と行動能力を育成するいとなみです。体育も、人類が身体を使って労働したり表現したりするなかで獲得してきた身体文化を子どもたちに伝えることによって、洗練された身体を獲得させるいとなみです。このように、教育は基本的に文化を媒介とし、それを獲得させることによって、子どもを人間的に洗練させるいとなみです。しかし、知育が育むべき学力とは何か、徳育では道徳的価値を取り立てて教えることが道徳性の形成を促すのかなど、さまざまな論争点があります。ここでは、人間形成を担う知育・徳育・体育の基本的概念と、それをめぐる問題について、概略を学びます。

第5章 よりよく学び、教えるために

この章のポイント

子どもの発達には教育によって促されるといっても、子どもが主体的に学びに取り組まなければ、教育は効果を持ち得ません。そこで、子どもが学ぶ喜びを味わえるように、学校現場ではさまざまな工夫がなされていますが、子どもたちにとっては学びが苦役となっている現実があります。ここでは、学びが苦役となっているのは何故なのか、子どもの自我が解放され世界が開かれるような学びを保障するにはどうしたらよいかを考えます。

第6章 教育評価とは何か

この章のポイント

教育は子どもの成長発達を促すという目標を目指して行われる計画的な取り組みですから、絶えずその目標がどこまで達成されたかを振り返り、教育の成果を見極めながら、その後の教育のやり方を調整しなければなりません。そのために行われるのが、教育評価です。評価を行うためには、まずは子どもたちがどこまで到達しているかを知ることが必要ですが、しかしそれは子どもをできる子、できない子に区別したり、レッテルを張り付けたりするためではありません。これまでに行った教育を反省的にとらえかえし、次のステップに向けた改善策を定めるためにこそ、評価が必要なのです。ここでは、このような教育評価の本質について学び、よりよい評価のあり方を実現するための課題について考えます。

第7章 授業の可能性・学校の可能性

この章のポイント

学校の教育活動の中核をなす教科指導は、授業という形で展開されます。しかし、授業では文字どおり業(わざ)を授けるのではなく、子どもたちの主体的な学びをどう構築していくかが大切です。そのためには、子どもの知的世界が開かれ、学ぶことが喜びとなるような授業をどう実現していくかが、大切な課題になります。しかし、そうした学びのある授業は教室のなかだけでは達成できません。学校そのものが、子どもたちに未知の世界への挑戦を励ますような雰囲気や環境に充たされていることも、大切な条件です。ここでは、子どもの知的世界が開かれるような学びをもたらすには授業の工夫と充実が重要であること、またそのような授業の充実が達成されるには学校のあり方そのものが根本から見直されなければならないことを、具体的な事例に即して学びます。

第8章 教師の仕事

この章のポイント

学校教育は直接には教師によって担われます。子どもの学びや人間的成長は、教師のありようによって大きく左右されるといっても過言ではないほどに、教師の役割は重要です。このように重い役割を負った教師がその職務をまっとうするには、高度に専門的な知識や技術を身につけなければなりません。しかし、たんに教える内容と方法を知っているだけでは十分とはいえません。何よりも教育は人と人との関わりをとおしてなされるいとなみですから、教師が豊かな人間性を備えていることが不可欠です。ここでは、教師の仕事は具体的にどのような内容からなるのかを学び、教師としての専門性を高め人間性を磨くにはどうしたらよいかを考えます。

第9章 青年期と教育

この章のポイント

人生の一時期としての青年期は、社会が複雑化した近代以後、子どもから大人に至る過渡期として登場したものです。青年期は、もう子どもではないが、まだ大人でもないという不安定な時期で、成熟した大人へ向けて試行錯誤しながら、アイデンティティを確立することが重要な発達課題となります。多くの社会では、この時期の若者にはさまざまな可能性に挑戦してみる自由が与えられ、失敗しても大人としての責任を引き受けることを一定程度猶予されるのが通例です。このような猶予と自由があるからこそ、青年は自分探しをしながら社会のなかに確かな足場を固めていくことが可能になるのです。しかし、アイデンティティの確立を目指して試行錯誤を重ねる過程は不安定なだけに、いつまでも大人になりきれないというリスも伴います。ここでは、青年期におけるアイデンティティ確立の意義とその条件について理解し、その達成を援助するために教育は何をなすべきかを考えます。

第10章 社会教育と生涯学習

この章のポイント

教育の場には、学校のほかに社会教育があります。かつては社会教育と学校教育が両立して、それぞれ異なる役割を担ってきました。しかし、知識や技術が絶えず進歩する今日では、人が生涯にわたって学び続けられるようにすることが重要だと考えられるようになりました。こうして登場した生涯学習という考えは、たんに知識の進歩や技術革新に追いつける教育を実現するという理念だけでなく、教育する側よりは学習する側を主体とした教育への転換を志向するものである点が大切です。今日ではこの生涯学習の理念にもとづいて、学習する権利を広く人びとに保障する道を実現すること、学校教育と社会教育が有機的に連携して人びとの人生を豊かにする学びを保障すること、そして学校教育では生涯にわたって学び続けるための基盤を育成する役割を担うようにすることなどが課題として提起されています。ここでは、生涯学習の理念は何か、その理念からみて学校はどのような課題に向き合わなければならないかを学びます。

第11章 教育への権利と「子どもの権利条約」

この章のポイント

1989年に国連総会で採択された「子どもの権利条約」は、国際的に子どもの権利の拡大が進められてきたその到達点を示すものです。子どもの権利条約は、子どもの処遇と教育のあり方を何よりも子どもの視点から考えることを求め、大人の思惑で教育を司ることを戒めるものです。一般に条約は、これを締結した国の憲法よりは下位、各種法規よりは上位に位置づけられ、条約と矛盾する国内法や制度は条約の趣旨に沿って改められなければなりません。この点で、子どもの権利条約に照らしたとき、わが国の教育法制や教育制度、あるいは教育慣行にはどのような問題があるかを点検することが必要です。ここでは、子どもの権利条約の成立経緯と基本理念について概略を学び、条約の趣旨に照らして、日本の教育の現実、とくに1947年教育基本法から2006年基本法への移行にどのような問題があるかを考えます。

第12章 よりよい教育を求めて

この章のポイント

教育は、時代とともに登場する新たな課題に向き合いながら、発展してきました。わが国でも、多くの人びとの努力によって、教育がよりよいものへと発展してきたことは確かです。しかし、子どもの権利の国際的理念を示す子どもの権利条約、とくに「子どもの最善の利益」（同条約第3条）の観点から見たとき、日本の教育にはまだまだ克服すべき課題が少なくありません。ここでは、子どもの権利条約から見て、日本の教育にはどのような問題があるか、また条約の趣旨にもとづいてよりよい教育を実現するにはどのような課題に取り組むことが求められるかについて、考えます。